

坂祝町監査委員告示第8号

隨時監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第5項の規定により隨時監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和3年11月12日

坂祝町監査委員　日比野　睿
同　　　　　　　森田　安夫

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 監査実施日 | 令和3年11月5日（金）・12日（金） |
| 2. 監査実施場所 | 坂祝町役場庁舎 2階会計室 |
| 3. 監査の対象 | 令和3年度10月分の一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計の支出証拠書類 |
| 4. 監査の結果 | 各会計の支出証拠書類等の点検を行った結果、おおむね適正に執行されていると認められ、特に指摘する事項はなかった。 |